

令和8年度 学校推薦型選抜を希望する場合について（既卒生）

学校推薦型選抜の受験を希望する場合は、以下の手順に従って手続きを進めてください。

「学校推薦型選抜 依頼書・誓約書」提出日を過ぎると原則として受理できません。余裕をもって早めにご準備ください。提出書類に関する案内を行う必要がありますので、**必ず事前に旧担任または進路指導部までお電話でご連絡ください。**

なお、国公立大学の学校推薦型選抜は、同一年度内において、一人一つの大学・学部のみ出願可能です（共通テストの有無を問わず）。ただし、同じ大学・学部・学科等であれば、共通テストを課さない推薦型選抜に不合格となった後、共通テストを課す推薦型選抜に出願することは可能です。

【出願開始日が共通テストより前の場合】

1. 高校から推薦可能な人数に制限がない場合

- ・事前に「学校推薦型選抜 依頼書・誓約書」を受け取り、以下の期限までに提出してください。
- ・「推薦書用紙」も併せて提出してください。

提出期限： 出願開始日の2週間前までの平日の16：55

2. 高校から推薦可能な人数に制限がある場合

- ・事前に「学校推薦型選抜 依頼書・誓約書」を受け取り、以下の期限までに提出してください。
- ・「推薦書用紙」も併せて提出してください。
- ・在校生と合わせて推薦者を選考します。

提出期限：

出願開始日が11月中の学校 → 9月18日（金）16：55

出願開始日が12月中の学校 → 10月30日（金）16：55

出願開始日が1月中の学校 → 11月30日（月）16：55

【出願開始日が共通テストより後の場合】

- ・事前に「学校推薦型選抜 依頼書・誓約書」を受け取り、以下の期限までに提出してください。
- ・「推薦書用紙」も併せて提出してください。

提出期限： 令和9年1月15日（金）16：55

※ 提出期限後すぐに出願手続きが始まるため、対応が難しくなる可能性があります。出願を予定されている方は、**12月までに本校進路指導部へご連絡ください。**

不明な点がございましたら、本校進路指導部に問い合わせてください。